

# 一般競争入札説明書

沖縄県農業研究センター自家用電気工作物保安管理業務に係る一般競争入札公告に基づく一般競争入札（以下「入札」という。）については、関係法令に定めるほか、この入札説明書による。入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項は、下記のとおりである。

## 記

### 1 入札に付する事項

- (1) 件名 沖縄県農業研究センター自家用電気工作物保安管理業務
- (2) 内容 沖縄県農業研究センター電力設備の定期点検、法定点検保全業務を行う。  
詳細については「沖縄県農業研究センター自家用電気工作物保安設備管理業務仕様書及び点検要領」による。
- (3) 業務実施場所 沖縄県糸満市字真壁820番地
- (4) 期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日
- (5) その他 本業務は「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度において当該契約にかかる歳入歳出予算について減額又は削減があった場合は、本契約は解除する。

### 2 入札参加資格

本件に係る入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者で、競争入札参加資格者名簿に登録されている者とする。

- (1) 営業年数が平成27年4月1日現在において3年以上あること。
- (2) 沖縄県内に本社、支社、支店、営業所等を有すること。
- (3) 過去2年間に、自家用電気工作物保安管理業務に関する実績を2件以上有していること。

### 3 一般競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者（再認定を受けた者を除く）又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（再確認を受けた者を除く）でないこと。
- (3) 入札参加資格確認申請期日から本業務の入札日までの間において、本県の指名停止処置を受けていないこと。
- (4) 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう）又は暴力団員と関係を有している者。

### 4 競争入札参加資格者名簿登録の方法

本件に係る入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を直接もしくは郵便で提出すること。なお、FAX及び電子メールによる関係書類の提出は受け付けない。また、提出された書類に不備等がある場合は受付期限内に補正することとし、提出された書類は返却しない。

#### (1) 提出書類

- ア 競争入札参加資格登録申請書
- イ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- ウ 財務諸表（直近の決算公告書：貸借対照表、損益計算書、利益処分案を含むこと）
- エ 県税（法人事業税及び法人県民税）に関し未納がないことを示す納税証明書（直近3年間分）

- オ 消費税に関し未納がないことを示す証明書
  - カ 過去2年間に、自家用電気工作物保安管理業務に関する実績を2件以上有していることを証する書類  
(同種・同規模契約の履行実績)
  - キ 申請者の所在地及び名称を記載した返信用封筒(402円切手を貼付した長形3号封筒)
- ※平成25・26年度入札参加資格者名簿に掲載されてる者は、上記イ～オの提出は免除する。ただし、該当者は沖縄県が通知した入札参加適格合格通知書の写しを提出すること。

(2) 提出先 〒901-0336 糸満市字真壁820番地  
沖縄県農業研究センター 総務管理班 仲村渠(カダガリ)宛

(3) 受付期限  
持参または郵送いずれの場合も 平成27年3月20日(金) 12時必着  
※郵送による場合は書留もしくは特定記録を利用すること。

## 5 入札及び開札の日時等

- (1) 日時 平成27年3月27日(金) 11時00分
- (2) 場所 沖縄県農業研究センター 本館2階小会議室

## 6 入札方法等

### (1) 入札書等

入札書に必要な書類は、入札資格により資格要件を認められた者に、審査結果通知とあわせて送付する。

### (2) 入札方法

入札参加資格審査により資格要件を認められた者は、審査結果通知に同封する入札書にて金額等を記入の上、入札会場で直接提出すること。

## 7 入札保証金

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則(昭和47年沖縄県規則12号)第100条の規程により、見積もる契約金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。

ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出した場合は、入札保証金の納付が免除される。

## 8 入札の無効

次の入札は、無効とする

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委託を受けた者がした入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする

(2)落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上ある時は、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときには、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 10 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行う。なお、再度の入札は、原則1回とする。

再度の入札に付しても落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により、最低価格を入札した者と随意契約の交渉を行うことがある。

#### 11 最低制限価格

設定しない。

#### 12 契約保証金

落札者は、沖縄県財務規則第101条の規程により、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合は、契約保証金の納付が免除される。

#### 13 その他

(1)申請書関係書類、入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(2)代理人が出席する場合は、委任状を当日提出するものとする。

(3)この一般競争入札に参加する者は、入札公告及びこの入札説明書並びに契約条項を熟読の上、入札しなければならない。

この場合において、入札説明書等について疑義があるときには関係職員の説明を求めることができる。

ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。

#### 14 問い合わせ先

沖縄県農業研究センター 総務管理班 仲村渠(ナツガカ)

〒901-0336

糸満市字真壁820番地

TEL:098-840-8500

FAX:098-840-8510